

伊豆市監査委員 告示第1号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成29年7月4日

伊豆市監査委員 宮内 知秋

伊豆市監査委員 杉山 誠

記

- 1 監査の期日 平成29年6月6日（火）
- 2 監査の対象
 - (1) 建設部上下水道課 修善寺地区上水道資器材貯蔵品倉庫（中伊豆地区水道器材貯蔵品分）
 - (2) 産業部観光商工課 昭和の森会館管理事業（現金の取扱、管理状況等）
- 3 監査の方法
 - (1) 建設部上下水道課 提出された貯蔵品棚卸表に基づき、担当課の説明を受け資器材貯蔵品の確認を実施した。
 - (2) 産業部観光商工課昭和の森会館 提出を求めた監査資料等に基づき、担当職員の説明を受けた後、事情聴取、保管現金及び関係書類の審査を行った。
- 4 監査の結果
 - (1) 建設部上下水道課 監査を実施した範囲においては、棚卸資産は適正に管理されており、特に指摘事項はありません。
 - (2) 産業部観光商工課昭和の森会館 監査を実施した範囲においては、現金の取扱い、管理状況について適正に執行されており、特に指摘事項はありません。
- 5 監査の概要・意見
 - (1) 建設部上下水道課

上水道資器材たな卸資産監査については、たな卸資産の受払いが適正に処理されているか否かを念頭に、修善寺地区の芝山台倉庫にて中伊豆地区貯蔵倉庫から移動した貯蔵品の説明聴取並びに貯蔵品棚卸表に基づき、突合調査を実施した結果、貯蔵品倉庫の保管・管理状況は良好であり、棚卸表と在庫数量に差異はなく、棚卸資産は適正に管理されていると認められた。

今後とも、受入記録、払出記録の整理とともに、毎月末の帳簿棚卸の実施により貯蔵品の管理を行い、現状の保管・管理の状況が維持・継続されるよう望みます。
 - (2) 産業部観光商工課昭和の森会館

平成27年度決算で収入の事業収入金 25,159,700 円、歳出の管理事業費 37,516,102 円で、約 12,356 千円の差額となる。有料施設の文学博物館の料金収入は、平成27年度

1,567,870 円、平成 28 年度 1,506,000 円と利用者数、売店の売り上げと共に減少傾向である。現金は、金庫とレジスターに定額（つり銭各 10 万円）を、毎日の売上金を明細書と共に袋に分けて職員の二重チェックにより管理し、銀行に入金している。今以上に通過客の取り入れ方法として、展示レベルの高い文学館的位置づけを明確にし、駿河平にある井上靖文学館との連携や企画展などの情報発信を提案します。併せて例年開催する文学まつり以外の季節に合わせた多彩なイベント、PR に努めるように望みます。